芒種無燃料

■…日時 場…場所 (記載のないものは役場内会議室) **痘**…定員 **頭**…申込 **問**…問合せ

弁護士による法律相談 ※要事前予約

契約、相続、交通事故の損害賠償、 訴訟の手続きなどの相談に応じます。

■ ①7月11日逾13時~15時30分 ②7月25日 金13時30分~16時30分 ※相談は1組30分まで。

屋 ①5名②6名 (いずれも先着順) ※各相談日の2週間前から予約受付。

目・問 住民相談室内2213

司法書士による法律相談 ※要事前予約

相続に関する登記、遺言に基づく不 動産登記、会社の登記、債務整理、成 年後見開始申立書の作成など手続きの 相談に応じます。

■ 8月21日休13時~15時 ※相談は1組30分まで。

4名 (先着順)

※相談日の1カ月前から予約受付。

国・ 固・ 住民相談室内 2 2 1 3

人権相談

人権擁護委員が、いじめ、ハラスメ ント、近隣トラブルなど、さまざまな 悩みの相談に応じます。

- 7月23日(水)9時~12時
- **圆** 伊奈中央会館
- 国・間 人権推進課例2241

女性相談 ※予約優先

専門の女性相談員が、DV、離婚問 題や生活面など、さまざまな困難を抱 えた女性の悩みや不安などを一緒に考 え、解決する方法を探します。

7月8日(火)、26日(土) 10時~12時、13時~14時

※相談は1組50分まで。

※相談場所は、予約時にご案内します。

目・間 人権推進課例2241

創業相談

これから開業・独立を検討している 方や将来起業(創業)しようとお考え の方の相談に応じます。

■ 毎週月~金曜日 8時30分~17時15分(祝日除く)

伊奈町商工会館

間 伊奈町商工会會722-3751

行政相談

※予約優先

行政相談委員が、国の業務(医療保 険・年金・雇用・道路など) への要望 や苦情の相談に応じます。

7月16日(水)

9時30分~11時30分

総合センター2階研修室

国・間 住民相談室内2213

●総務省関東管区行政評価局でも相談 を受け付けています。

相談電話番号

⋒0570-090-110

行政書士相談

※要事前予約

相続、遺言、贈与、離婚協議、農地 転用、会社設立の手続きや成年後見制 度などの相談に応じます。

■ 7月16日(水)13時~16時

※相談は1組30分まで。

5名(先着順)

※相談日の1カ月前から予約受付。

囲・問 住民相談室内2213

土地家屋調査士相談 ※要事前予約

土地家屋調査士が、土地の境界や測 量、分筆、合筆などの相談に応じます。

国・ 固 住民相談室内2213

住宅リフォーム相談 ※要事前予約

建築士が、住宅リフォームの相談に 応じます。

目・間 住民相談室内2213

地域包括支援センター土曜日相談

高齢の方の介護・福祉・健康・生活 などの相談に応じます。平日の通常相 談と併せてご利用ください。

- ①7月12日 (1)9時~13時
 - ②7月19日(土)10時~14時
- ①伊奈町ふれあい福祉センター
 - ②伊奈町南部地域包括支援セン 9-

①伊奈町地域包括支援センター面 720-56562伊奈町南部地域 包括支援センター 1795-490

消費生活相談

消費生活相談員が、消費生活に関す る消費者と事業者間のトラブルについ て相談に応じます。「商品やサービス の契約で事業者とトラブルになった」 「製品を使ってけがをした」などのお 困りごとがありましたら、ご相談くだ さい。

■ 毎週月~木曜日(祝日除く) 10時~12時、13時~15時

相談電話番号画(局番なし)188

周 元気まちづくり課例2291

ふくし総合相談窓口

福祉全般に関する心配ごとや悩みご との相談に応じます。

- 毎週月~金曜日9時~17時 (祝日除く)
- ふれあい福祉センター
- 伊奈町社会福祉協議会

不動產相談会

※要事前予約

宅地取引有資格者が、不動産や空き 家に関するお悩みの相談に応じます。

■ 7月22日(火)13時~16時

※相談は1組30分まで。

旬・間 7月1日炒から、**都市計画課** 例2442へ

虐待通報ダイヤル

埼玉県では、虐待に関する通報を受 け付ける「埼玉県虐待通報ダイヤル」 を開設しています。

相談電話番号會#7171

※IP電話などの場合は■0120-8 **0-7171**、どちらも繋がらない

固 埼玉県福祉政策課 a830-3391

身体障がい者相談会

身体障害者相談員が身体の障害に関 する悩みや困りごとの相談に応じます。

■ 7月24日休13時~16時 ※電話相談も受け付けます。

間 社会福祉課例2122

5月中の 町内交通事故

※()内は、 令和7年1~5月 の累計

発生件数 71件 (355件) 人身事故 4件(31件) 物損事故 67件 (324件) 死 0人(0人) 負傷者 6人(36人)

※件数・人数は暫定数。

令和7年 交通安全年間スローガン(歩行者等に呼びかける部門)

見えないを 見えるに変える 反射材

7 上尾警察署管内 令和7年1~5月▲

対策

(うち、伊奈町内発生件数1件約350万円)

万円 ※上尾警察署調べ、被害件数・ 金額は暫定数



会話の中で ▶携帯の番号が変わったよ

この言葉が出たら ▶風邪をひいて声が変わったよ ▶またあとで連絡するから。携帯番号は…

振り込め情欺の撲滅をめざして1

あなたを騙す振り込め詐欺の3大キーフレーズ

要注意! 「おかしい?」と思ったら「110番通報」または上尾警察署画773-0110に 通報しましょう。

んなで支え合う地域づくり!

区に入って一緒に地域を盛り上げよう ~

間 コミュニティ推進課例2322

- **Q**区って…?
- 🛕 町では、現在22の行政区が活動しており、地域を より良くするため、町と協力しながらさまざまな 地域活動を進めています。
- ◯ 区の加入は義務?メリットは?
- (A) 義務ではありませんが、ぜひ加入のご検討を!

行政情報や地域の身近な情報を回覧板などで知る ことができます。

災害が起こった際や防犯上の点からも頼りになる のは地域のつながりです。そのためにも、区に加 入し、顔と顔を合わせる機会を増やしましょう!



- 別に入らなくても困らないし…
- 🛕 そういった意見もありますが、区に加入していな い方も実は、恩恵を受けていることがあります!



身近な誰かが支え合い安心・安全の地域を作ってい ます。そんな誰かにあなたもなりませんか!

区に加入している方も、していない方も、 アンケートにご協力ください!



正しく分別しましょう!

問 環境対策課例2252



分別方法に迷ったときは、町ホームページをご覧ください。



布団、シーツ、 カーテン、 じゅうたんなど

1 m角に**切断した** 場合は、可燃ごみ



ブルーシート ビニールプール、 ホースなど

1 m角に**切断した** 場合は、不燃ごみ



ぬいぐるみ・ クッション

450の袋に入る 場合は、不燃ごみ



※雨の日は出さないで

ペットボトル

識別表示マークどおりに 正しく分別(ペットボトル の中は水洗いしましょう。)



充電式の電池やモバイルバッテリー

役場やゆめくるの回収ボックスをご利用く ださい。ごみ収集車やクリーンセンターでの 火災の原因になりますので、集積所へ出さな いでください。